

令和4年本宮市教育委員会3月定例会会議録

- 1 日 時 令和4年3月17日(木) 午後1時32分～午後2時27分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|-----------|
| 教 育 長 | 松 井 義 孝 |
| 教育長職務代理人(1番) | 谷 明 子 |
| 委 員(2番) | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員(3番) | 古 宮 博 文 |
| 委 員(4番) | 遠 藤 傳 一 郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------------|--------|
| 教育部長 | 菅野 安彦 |
| 次長兼生涯学習センター長 | 根本 享史 |
| 上席参事兼たかぎ保育所長 | 本田 真理子 |
| 参事兼教育総務課長 | 安藤 守 |
| 幼保学校課長 | 川名 美和子 |
| 国際交流課長 | 鈴木 哲史 |
| 指導主事 | 久保寺 徹 |
| 指導主事 | 坂本 浩一 |
| (書記) 教育総務課総務係長 | 遠藤 あけみ |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 議案第10号 | 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示の制定について |
| 議案第11号 | 本宮市保育所事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について |
| 議案第12号 | 本宮市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の制定について |
| 議案第13号 | 本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第14号 | 本宮市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について |
| 議案第15号 | 本宮市適応指導教室指導員設置要綱の一部を改正する告示の制定について |
| 報告第1号 | 本宮市議会3月定例会一般質問について |
| 報告第2号 | 令和4年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について |
| 報告第3号 | 地区公民館長・分館長の任用について |
| 報告第4号 | 第16回もとみやロードレース大会エントリー状況について |
| 報告第5号 | 第23回全国中学選抜卓球大会出場について |

7 審議経過

【午後1時32分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と3番委員にお願いします。

◎議案第10号 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 議案第10号 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示の制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第10号朗読]

◇幼保学校課長 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示につきまして、説明をさせていただきます。

本宮市保育所広域入所実施要綱につきましては、本市の保育を必要とする児童、他市町村の保育所へ入所、または他市町村に居住する保育を必要とする児童を本市内の保育所へ入所させることに対しまして必要な事項を定めるものであり、本要綱の一部を改正する告示につきましては、多様化する保護者の保育ニーズに応えるため改正するものであります。

こちら、保育入所の要件といたしましては、里帰り出産をする場合、原発事故による避難の場合、市内認可保育所に通所することが困難と認められる場合のみ市外の認可保育所へ広域入所を認めておりましたが、市内の事業所等で就労する保護者が当該市町村に存する保育施設に広域入所申込みが可能となるよう、加えて、その他市長が特に認める場合を追加し、改めるものであります。この要綱の改正は、令和4年4月1日からの施行とするものであります。

以上で、要綱改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第10号に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。議案第10号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第10号は承認することに決めます。

◎議案第11号 本宮市保育所事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第11号 本宮市保育所事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第11号朗読]

◇幼保学校課長 本宮市保育所事務取扱要綱の一部を改正する告示につきまして、説明させていただきます。

本宮市保育所事務取扱要綱の中におきまして、精神障害者保健福祉手帳所持者について、入所基準

を明確化するため改正するものであります。保育所入所者を決定する際には、保育に欠ける状況を、保育所入所基準表により点数化いたしまして、入所申込み児童の保育に欠ける度合いとみなします。現要綱では、精神障害者保健福祉手帳所持者について、入所基準の点数の定めがないため、身体障害者手帳所持者と同等に取り扱うことが可能となるよう改めるものであります。

この要綱の改正は、令和4年4月1日から施行するものであります。

以上で、要綱改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第11号に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第11号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第11号は承認することに決めます。



◎議案第12号 本宮市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の制定について

◇教育長 次に、議案第12号 本宮市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第12号朗読〕

◇幼保学校課長 本宮市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応と少子・高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇改善のため、認可、無認可保育所に対し、予算の範囲内において、本宮市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を交付するため、必要な事項を定めるものです。

現時点で、この補助金の対象となるのは、どんぐり保育園、もとみや幼児の家保育園、光明保育園の3園です。こちらは民間の保育所ということでの補助金の要綱になっておりますが、市職員の会計年度任用職員につきましても、同様の処遇改善が図られるということで、今回の議会定例会に提案されているところでございます。この告示は交付の日から施行いたしまして、令和4年2月分の処遇改善から適用するものです。

以上です。

◇教育長 それでは、議案第12号に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第12号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第12号は承認することに決めます。



◎議案第13号 本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第13号 本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第13号朗読]

◇幼保学校課長 本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。

以前から、幼稚園、小学校、中学校で学校評議員を委嘱しておりましたが、令和4年度から小・中学校が学校運営協議会へ移行するため、本規定の廃止を令和4年4月1日で施行いたします。

それに合わせまして、市立幼稚園に置く幼稚園評議員について、幼稚園管理規則において明文化するため、規則の一部改正するものであります。この要綱の改正は、令和4年4月1日から施行するものであります。

以上で、要綱改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第13号に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第13号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第13号は承認することに決めます。



◎議案第14号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第14号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第14号朗読]

◇幼保学校課長 本宮市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について説明させていただきます。

登校ができない児童・生徒の学習支援や自立活動の支援として、総合体育館2階の会議室におきまして、週5日、午前9時から午後2時まで適応指導教室、通称「すまいる・る一む」を開設しているところでございます。

開設時間につきまして、保護者の送迎の理由など児童・生徒の実態に合わせるため、午後2時までの開設を午後3時までとする要綱の一部改正を行うものであります。

以上、要綱の改正についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第14号に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第14号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第14号は承認することに決めます。

◇

◎議案第15号 本宮市適応指導教室指導員設置要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第15号 本宮市適応指導教室指導員設置要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第15号朗読]

◇幼保学校課長 本宮市適応指導教室指導員設置要綱の一部を改正する告示につきまして説明させていただきます。

本宮市適応指導教室設置要綱の一部改正によりまして、開設時間が延長となるのに合わせ、指導員の勤務時間の上限を延長するための要綱の一部改正を行うものであります。

以上、要綱の改正についての説明させていただきます。

◇教育長 それでは、議案第15号に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第15号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第15号は承認することに決めます。

◇

◎報告第1号 本宮市議会3月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項になります。報告第1号 本宮市議会3月定例会一般質問について、説明をお願いします。

◇教育部長 それでは、資料は23ページをご覧くださいと思います。

現在行われております3月定例会、一般質問についてご報告したいと思います。

本議会におきましては、3月2日に開会いたしまして、18日まで17日間の会期で開催されております。

一般質問につきましては、12名の議員が市政を質しまして、うち8人の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料は、定例会資料23ページから26ページが一般質問の一覧表、27ページから56ページが教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧くださいようお願いをいたします。

なお、本答弁資料でございますが、内部資料として作成しているもので、この内容を全て答弁しているわけではございませんので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、主な内容を説明いたします。

最初に、55ページの上段をご覧ください。

受付1番の菊田広嗣議員からは、学校選択制について質問がありました。質問の内容として、人口推移から見る環境変化とその対応についてでございますが、答弁といたしましては、5年後の令和8年度には、小学校に在籍する児童数は現在の想定として、令和3年度と比較して約90%になること。学級数については3学級の減少が見込まれているところでございます。

議員お質しの部活動の選択理由で、指定校変更については現在認めておりませんで、また、そういった申請もないところでございます。指定校変更においては、個々の諸事情を勘案し、柔軟に対

応しておりまして、部活動要件を新たに加える必要性はないと考えている旨を答弁いたしました。
ページ戻ります、27ページになります。

同じく、菊田議員ですが、2点目の質問として、学校選択制導入についての障害はございますが、隣接区域での選択制導入については、学校選択の判断基準や地区の線引きが困難であること。また、学校選択制を導入をしている都市部におきましては、人口が密集しておりまして、学校が自宅から近いケースが多いケースでございます。自校におきましては、学区が広くなりまして、学校選択制の導入は十分な研究が必要と判断の旨を答弁いたしました。

最後に、アンケートの状況把握の機会はという質問でございますが、今のところ、アンケートを実施することは避けたいと考えていること。一方、今後、コミュニティスクール運営委員会や、PTA会長会の会議等で話題として取り上げるかを検討したいと答弁いたしました。

次に、29ページから32ページをご覧ください。

受付2番、菅野健治議員からは、学校給食について質問がありました。

白沢地区の自校給食を本宮方部給食センターへ集約する考えについては、今後、児童数の減少などもあり、将来的な集約の検討は必要だが、時間を要するものと考えていること。それから、学校給食費の無償化や助成については、こちらは国の責任で実施すべきものであり、それぞれの自治体が個別に実施するのではなく、同じレベルでやるべきと考えている旨を答弁をいたしました。

次に、32ページ、33ページです。

受付5番の根本利信議員からは、本市の成人式の在り方、実施の考えはについて質問がありました。成人式の対象年齢は、対象者のアンケートや総合教育会議、教育委員会及び社会教育委員の会議において、対象、式典の名称、開催日など、式典の在り方について協議をし、二十としたところであります。このような答弁をさせていただきました。

次に、34ページから38ページです。

受付6番、石橋今朝夫議員からは、子どもの健康と体力について質問がありました。

まず、子どもの肥満対策については、本市では特に中学生の肥満傾向が高いが、これは、福島県全体の課題でありまして、肥満の改善に向けた健康教育を各学校の計画に沿って実践していること。次の質問の、子どもの体力向上策はについてでございますが、令和3年度の結果を見ると、本宮市の小学5年生の体力、運動能力は男女とも全国平均、県平均、県北平均を上回っていること。中学2年生は、男女とも全国、県、県北平均とほぼ同じか、やや下回っている状況でございます。

この調査は学校ごとの結果は公表してはおりませんが、子どもたちの体力、運動能力の向上のための指導や自ら進んで運動に取り組む習慣づくりにそれぞれの学校において役立てている旨を答弁いたしました。

次に、39ページから43ページになります。

受付7番、斎藤雅彦議員からは、施政方針について質問がありました。

その中で、不足する人材確保の取組はにつきましては、保育士の処遇改善につきましては、今年度、令和4年2月分から9月分までが交付対象となりまして、10月以降は地方交付税措置とされておりますが、この処遇改善は継続して実施したいとお答えいたしました。

さらに新年度、各保育所に会計年度任用職員の事務職員を配置いたしまして、所長、副所長等の事務負担を軽減させ、若手保育士の育成にも力を入れ、働いてみたい、長く働きたい、魅力ある職場となるよう努めていきたい旨を答弁いたしました。

次に、学校オンライン授業の取組はにつきましては、現時点では、家庭での持ち帰りは行ってお

りませんが、今後、各学校において、持ち帰りの実証実験を行いまして、各家庭におけるネットワーク環境についての確認、必要に応じて市が保有するネットワークにつなぐ無線ルーターの貸出しや各家庭におけるネットワーク構築への協力を求めるなどいたしまして、持ち帰り環境を確立したいと考えております。

また、オンラインについては、健康観察など、簡単な授業から始めまして、できる範囲でのオンライン学習の準備をすること、長期休業などを利用して実証実験や訓練を行い、緊急事態の際に備えていきたい旨を答弁いたしました。

次に、44ページから46ページでございます。

受付9番、国分勝広議員からは、中学生の主権者教育について質問がありました。

公民授業における市民と政治の関わりはにつきましては、中学校の授業において、公民的分野の民主政治や地方自治については、3年生の10月から11月頃に学習していること。中学生議会の開催をしてはにつきましては、現在、中学生議会の開催は考えていないこと。ただし、議会から要望があれば、その上で検討していく旨を答弁いたしました。

次に、46ページから50ページをご覧ください。

受付10番、円谷長作議員からは、SDGs17の目標達成に向けての質問がありました。

この中で、農業の振興についてにつきましては、学校給食において、地場産品の活用状況は、県内産利用割合は品目数で51.4%、県全体や県北と比較すると、本市の地場産品活用の品目の割合は高くなっていること。記念日給食につきましては、英国ウィリアム王子の来訪日を記念したイギリス料理、そのほかペルー料理の献立を行っておりまして、記念日の由来や料理の説明を学校での校内放送を通じまして、児童・生徒が食を通して他国の文化を学ぶ機会になっているため、今後も記念日給食を継続実施したい旨を答弁いたしました。

また、海外の食文化に触れる機会として、給食のメニューを和食、中華、洋食、韓国料理など、バラエティーに富んだ献立とし、給食時の放送でその日のメニューの解説なども行っているところでございます。

今後も諸外国の特色あるメニューを本宮の旬の食材でできるか検討し、食を通じた他国の学習と地元産食材の使用率向上につなげたい旨を答弁いたしました。

最後に、51ページから55ページまでご覧いただきたいと思っております。

受付11番、渡辺忠夫議員からは、施政方針について質問がありました。その中で、子育て支援として、学校給食費の支援を増額すべきではのご質問に対しまして、学校給食費の無償化や助成については、国の責任で実施すべきであり、それぞれの自治体が個別で実施するものではなく、同じレベルでやるべきことと考えている。本市においては、現在の助成を継続したいと考えている旨を答弁いたしました。

以上で、一般質問の答弁内容の説明といたします。

◇**教育長** それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇**2番委員** オンライン授業ですが、ネット環境が整ってきて、授業を家庭で見られる環境ができているかと思うのですが、不登校の子どもが家で授業風景などを見ることができるのかなと考えたのですけれども、この議会の内容とはちょっと違いますけれども、その辺、いかがですか。

◇**幼保学校課長** 物理的には可能になってくるかと思うのですが、子どもが分かるような授業をするというのはなかなか難しいと思っております。クラスの授業の雰囲気を家庭で感じるようなことは可能になってくるのかと思っております。

学力の向上につながっていくかは、ちょっと難しいかもしれませんが、学校との距離を近づける、ツールとしてなじんでいるかとは思いますが。

◇2番委員 授業の中身で理解するという部分と、それだけでは難しい部分があると思うのですが、登校するきっかけになればいいのかなと思いました。検討いただければと思います。

◇1番委員 環境的には整っているということで、ご家庭は、やはりお子さんとご父兄にお任せして、「すまいる・る一む」のほうが、もう少し活用できるのかと思い、アイデアとして何かの節にお考えいただけないかなと思いました。

◇指導主事 実は、昨年度いたしました。環境がまだ完全には整っていなかったもので、自分のスマートフォンを使い、学校の別室で授業を見せる方法を本年度の、本宮一中と二中の3年生に行うことで、学校の別室に行ってみようかなというような改善が見られたという事例もありました。

今年度は子どもたちの条件がうまく合わず、昨年度ほどは実現することができなかったのですが、すまいる・る一むの指導員にも協力をもらいながら実施したいと考えております。

以上です。

◇4番委員 ワクチン接種率について、これだけ小学校の学級閉鎖がある中で、感染率の4割近くが11歳未満で、本市の小学生などのワクチン接種率は、どのようになっていますか。

◇教育部長 5歳から11歳の接種が今月の15日から始まっています。まだ、始まったばかりですので、まだ少ないと思うのですが、4月から実施した自治体の中では、若干早くに始まったかと感じます。

◇4番委員 子どもたちの感染率が、高まるのではないかと、本宮もこれだけ増えてきた中で、ほかにも波及するのではないかと心配しています。緊急事態となっているような中で接種率をあげるというのが非常に大事なことなので、接種率を上げるよう保健福祉部と連携して進めてもらいたいと思います。

◇教育部長 週1回の感染対策本部会議の中で市長より、早くと指示が出ております。病院に協力いただき、4月から数を増やす予定です。

◇4番委員 子どもたちも結構副作用があり、接種した子どもは学校を休んでいる例が多いと聞いているので、春休みに集団接種の場を設けるなど、検討をお願いします。医師会との連携などあるのですが、子どもの感染率はますます高くなるのではないのでしょうか。今度オミクロンになって副作用も心配なので、もっと早く対策を取ってもらいたいと思います。

◇教育長 保健福祉部長から話があり、ワクチンの効果というものを、学校を通して子どもたちに伝えることで、接種率を高めていきたいと考えております。

あと、医師会、保健福祉部と協力し、連携を取りながら、進めていきたいと思います。春休み子どもが一番動く時期でもございますので、そういう時期を利用して、接種率を高めていくようにしたいと考えております。

確かに最近は小学生や2歳、3歳のお子さんが多いのが事実でございます。マスクが上手くできない、多くが濃厚接触者になってしまうということもございますので、感染対策を取っていききたいと思います。

◇4番委員 3月10日は10分もかからないうちに予約が終わってしまったということに対しては、大分皆さんがっかりしています。行政でどのように危機意識を持っているのか、それは真摯に受け止めて、早く進めなくてはならないのではないかなと思います。教育委員会としてもそれは子どもたちを預かっているのです、連携して進めるべきだと思います。

◇教育長 保健福祉部長と連絡取りまして対応していきたいと思います。

ほかに議会の件について質問等ありましたらお願いします。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 令和4年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について

◇教育長 次に、報告第2号 令和4年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について、説明をお願いいたします。

◇指導主事 別紙をご覧ください。

令和4年度の福島県立高等学校の入試等結果状況です。

先日、3月15日に発表になったものを載せました。今回は、234名の出願者数に対し合格者が209名になっております。それぞれの学校の内訳はご覧のとおりです。

不合格者25名のうち、私立の併願を受けていた生徒は16名、後期選抜を受験する者は9名です。後期選抜の志願者の内訳は、一番右のほうに載っておりますのでご覧ください。後期選抜は来週22日火曜日に行われ、発表は翌3月23日水曜日になっております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育部長 答弁、保留しておりましたワクチン接種率です。3回目の接種率でよろしいでしょうか。

◇4番委員 子どもたちのこと知りたかったのだけれども、それはまだまだ把握していないですね。

◇教育部長 5歳から11歳は把握していません。今、分かるのは18歳以上です。

◇教育部長 ちなみに、国と比較する際に使うのは全人口ですが、人口の割合でいって、3回目終わった方は32%で、3分の1が3回目を終わっています。

以上です。

◇

◎報告第3号 地区公民館長・分館長の任用について

◇教育長 次に報告第3号 地区公民館長・分館長の任用について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、報告第3号 地区公民館長・分館長の任用について説明いたします。

市内の地区公民館長、分館長につきましては、11名の方がいらっしゃいますが、今回、2名の方が令和3年度末で退任したいとの申出がありました。

まず名簿番号4番の高木地区公民館長であります。現任の芳賀春義館長に代わりまして、伊藤裕通様に就任していただくこととなりました。

また、名簿番号9番の長屋分館長については、現任の菅野善太分館長に代わり鈴木晃様に就任していただくこととなりました。

残りの9つの地区館長、分館長については再任となっておりますので、ご報告します。

なお、地区館長、分館長については、地方公務員法に定める会計年度任用職員という位置づけで、

教育委員会が任命権者となり任命するもので、任用期間は令和4年4月1日から、令和5年3月31日までの1年間となっております。

以上、地区公民館長・分館長の任用についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 第16回もとみやロードレース大会エントリー状況について

◇教育長 次に、報告第4号 第16回もとみやロードレース大会エントリー状況について説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、報告第4号 第16回もとみやロードレース大会エントリー状況について報告いたします。

資料58ページをご覧ください。

第16回もとみやロードレース大会は、4月17日日曜日、午前9時に競技開始となります。今回は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、参加資格を県内在住限定、先着1,000名といたしました。市内優先受付を1月14日から、2月6日まで受け付け、その後、県内在住者を受け付けしたところ、2月23日には定員に達しましたので、受付を停止したところであります。

この結果、1キロから10キロまで、距離別、男女別、年齢別の28部門で1,017名の方にエントリーをいただきました。大会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しての開催となりますが、感染症の状況によっては規模縮小、中止もあり得ますのでよろしく申し上げます。

以上、もとみやロードレース大会エントリー状況について説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 第23回全国中学選抜卓球大会出場について

◇教育長 次に、報告第5号、第23回全国中学選抜卓球大会出場について説明をお願いします。

◇幼保学校課長 それでは、報告第5号 第23回全国中学選抜卓球大会出場について説明をさせていただきます。

資料は別添のものになります。

本宮第一中学校男子卓球部が1月に行われました第31回福島県中学校選抜卓球大会において、見事優勝に輝き、第23回全国中学選抜卓球大会に出場することとなりました。

資料の6、7ページをご覧くださいと思います。

県大会は1月10日に行われまして、決勝戦は、田村市立船引中学校と対戦し、3対1で勝利し、全国大会への出場を勝ち取りました。

全国大会は、3月26日から27日までの日程で、愛媛県松山市愛媛県武道館で開催されます。市といたしましては、選手及び引率者の交通費、宿泊費の実費の3分の2を補助いたします。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

その他、事務局から報告等があればお願いします。

◇書記 議案第12号で、括弧書きの部分ですが、7ページの括弧書き、令和4年本宮市第何号というものが抜けておったのですが、こちら第2号となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

◇教育長 その他、事務局からありましたらお願いします。

〔「なし」と言う人なし〕

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の定例会の日時を決めたいと思ひます。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、4月18日月曜日、午後3時開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時27分閉会】